

# 水道メーター検針員（委託契約）募集要領

1 検針地域	さいたま市南部（桜区・浦和区・南区・緑区・中央区） 担当：一般財団法人埼玉水道サービス公社浦和検針係 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2
	さいたま市北部（見沼区・北区・大宮区・岩槻区・西区） 担当：一般財団法人埼玉水道サービス公社大宮検針係 さいたま市北区盆栽町200-1
	越谷市内及び松伏町内 担当：一般財団法人埼玉水道サービス公社越谷検針係 越谷市越ヶ谷3-5-22
2 年 齢	55才位まで
3 条 件	長期間働ける方 自転車またはバイクを持ち込める方
4 募集人数	若干名
5 開始時期	随時
6 稼働時間	8時30分から実働 4～5 時間程度 ※ 研修期間（2か月間）は、17時00分位迄
7 委託内容	水道メーターの検針及びこれに付随する業務 ※ 月16日以内（公社指定日）で検針を行います。
8 委託料	月8～12万円可能（完全出来高制） ※ 研修期間（2か月間）は、時給による支払いとなります。
9 待遇等	作業服貸与・傷害保険あり
10 連絡先	〒331-0814 さいたま市北区東大成町二丁目445番地1 一般財団法人埼玉水道サービス公社 管理課 TEL：048（662）8190（音声案内1番） ※ 面接は担当係にて行います。
11 備 考	ご連絡いただいた際、ご希望の検針地域について定員数を満たしている場合がございます。 その際は、連絡先を登録させていただき、検針員に欠員が生じた際に連絡いたします。